

東北中学校体育連盟 設立 70 周年記念大会

令和 7 年度 東北中学校体育大会

第 35 回東北中学校女子駅伝競走大会・
第 41 回東北中学校男子駅伝競走大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、東北の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 東北中学校体育連盟 東北陸上競技協会 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 後援 東北地区中学校長会 秋田県中学校長会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会
宮城県教育委員会 山形県教育委員会 福島県教育委員会
(公財)秋田県スポーツ協会 (一財)秋田市スポーツ協会 秋田市 秋田魁新報社
NHK秋田放送 ABS秋田放送 AKT秋田テレビ AAB秋田朝日放送 共同通信社仙台支社
- 4 主管 秋田県中学校体育連盟 (一財)秋田陸上競技協会 秋田市中学校体育連盟
- 5 会期 令和 7 年 11 月 7 日 (金) ～ 8 日 (土)
【日程】 11 月 7 日 (金) 競技場開放 11:00～
8 日 (土) 女子の部 10:00～スタート
男子の部 11:50～スタート
- 6 会場 秋田県立中央公園陸上競技場
〒010-1211 秋田県秋田市雄和椿川駒坂台4-1 TEL: 018-886-4141
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第 1 条に規定する中学校※に在籍し、各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部とする。
(2) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人 1 種目とする。
ただし、スキー、スケート・アイスホッケー、駅伝については、特例として兼ねることを認める。
(3) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満 16 歳に達する年度まで出場できるものとする。
(4) 参加資格の特例 (各種学校等)
①学校教育法第 134 条の各種学校 (1 条校以外) に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加が認められた生徒であること。
②参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。
ア東北大会の参加を認める条件
(ア)東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
(イ)生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
(ウ)参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
イ東北大会に参加した場合に守るべき条件
(ア)東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(イ)東北大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

(ウ)大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）

①地域クラブ活動に所属し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

②東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

ア東北大会の参加を認める条件

(ア)東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(イ)生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

(ウ)地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

(エ)『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

(オ)当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。

(カ)各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

(キ)地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

イ東北大会に参加した場合に守るべき条件

(ア)東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(イ)東北大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

(ウ)東北大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

(エ)団体競技（種目）における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

ウチーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）

団体競技（種目）に参加する際は、同一県内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。

エ参加を認めない場合

本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則に加えることができる。

※3 上記特例については、今後も検討を続けていく。

(6) 拠点校部活動の参加

現行の（公財）日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」の範囲内を原則とし、各県中学校体育連盟に承認され、東北大会出場権を得たチームについては参加を認める。

8 引率者
及び
監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
- ① 満20歳以上であること。
- ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
- ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
- イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
- ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
- ※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。
- (2) 外部コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部コーチとしてベンチに入ることは認めない。
- ※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
- (3) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 学校において、引率・監督について東北大会開催基準や同引率細則に当てはまらない状況がある場合は所属県中体連が当該大会実行委員会へ相談すること。

9 参 加 数

- (1) 男女とも各県 3 チーム（計 18 チーム）に、開催県から 4 チームを加えた合計 22 チームとする。
- (2) チーム編成
女子の部 監督 1 名・選手 8 名以内（区間走者 5 名・補欠 3 名）
男子の部 監督 1 名・選手 9 名以内（区間走者 6 名・補欠 3 名）
- (3) 監督は男女のチームを兼ねてもよい。

10 競技規則

- (1) 競技は、2025年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定による。
- (2) 参加申し込み後の競技者変更は認めない。

11 競技方法

- (1) 単一団地で編成されたチームで、女子の部と男子の部とする。
- (2) 各区間のトラックレースで行い、そのタイムの集計結果で順位をつける。
女子の部 5 区間 (1区・5区3000m 2～4区2000m)
男子の部 6 区間 (1～6 区3000m)
- (3) 駅伝競走規準を適応するため、記録は非公認とする。
- (4) 記録は写真判定装置を使用する。

- 12 表彰 (1) 男女とも、優勝チームに優勝旗及び優勝杯（ともに持ち回り）と賞状を授与する
また、第6位までのチームに賞状を授与する。
(2) 個人賞として、各区分レース第1位に区分賞として賞状を授与する。
(3) 表彰式は実施しない。

- 13 参加料 (1) 参加生徒一人2,000円とする。（選手のみ、マネージャーは含まない）
(2) アスリートビブス代は、女子1チーム2,500円（500円×5区分）、男子1チーム3,000円（500円×6区分）とする。
(3) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。
(4) 上記参加料等は下記口座に振り込むこと。振込手数料は各チームの負担とする。
(5) 【振込期限】令和7年10月29日（水）正午厳守

振込先	金融機関	三菱UFJ銀行	ききょう支店
	口座番号	普通	1780999
	口座名義	近畿日本ツーリスト株式会社	

- 14 参加申込 【申込締切】令和7年10月10日（金） 必着

※福島県は、令和7年度10月17日（金） 必着

申込書類を秋田県中学校体育連盟ホームページ（<http://www.akita-chuta.com>）からダウンロードし、必要事項を記入し下記の申込先に電子メールにて送信すること。

【申込先】秋田県中学校体育連盟陸上競技専門部委員長 今野 哲 宛
TEL : 018-833-8261 FAX : 018-833-8262
E-mail : akita05sey@gmail.com

- 15 監督会議 実施しない。大会に関する庶務連絡事項は、事前に秋田県中体連HPに掲載する。運営等について不明な点があれば、事務局へ連絡すること。

- 16 宿泊 宿泊要項は別紙とする。大会出場者（引率者・監督・コーチ・選手）の宿泊については、必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。

- 17 その他 (1) 大会本部で準備したアスリートビブスを胸と背につけること。なお、タスキも大会本部で準備する。
(2) 監督は、大会本部で準備した監督章をつけること。
(3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。
(4) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。
(5) 東北中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校（チーム）名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に掲載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟及び開催県実行委員会と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。

- (6) 観戦者における競技会場内，または応援席や駐車場等，会場周辺の事故，破損等については，大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
- ※「会場周辺の事故」には，競技中の用具等が車や人に直撃した場合や，風や雪，雷等，天候の影響で起こった場合も含む。
- (7) 自然災害や感染症等により，大会が実施できない場合は中止とする。
- ①中止になった場合の参加料は，原則返金とする。ただし場合によっては，一部返金または返金できない場合もある。
- ②返金を行う場合，大会準備に既に関わっている大会経費を算出し、参加者へ返金する。
- (8) 自然災害等により，緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は「参加申込の際に登録したE-mail」を用いて行う。

18 連 絡 先

- (1) 大会運営に関する問い合わせ

〒010-0863 秋田県秋田市手形休下町10-51 秋田市立秋田東中学校
秋田県中学校体育連盟陸上競技専門部委員長 今 野 哲
T E L : 018-833-8261 F A X : 018-833-8262
E-mail : akita05sey@gmail.com

- (2) 競技に関する問い合わせ

〒010-1437 秋田県秋田市仁井田緑町4-1 秋田県立秋田南高等学校中等部
秋田県中学校体育連盟陸上競技専門部競技委員長 櫻田 文人
T E L : 018-833-7431 F A X : 018-833-7432
E-mail : s-sakurada@akita-pref.ed.jp